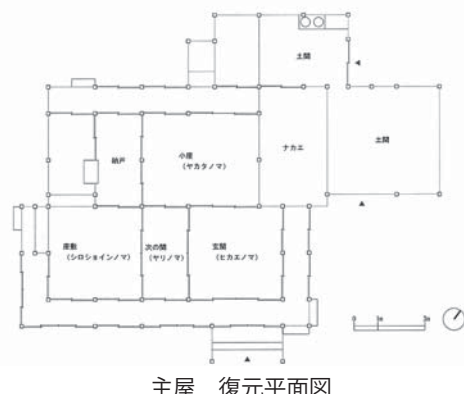


恒吉の武家屋敷が国登録有形文化財へ



主屋 復元平面図

大隅町恒吉の蛭川さん所有の住宅は、元々、恒吉郷士であった遠矢家の屋敷です。遠矢家は、島津義弘の家臣、下総守良堅の子良長を初代とし、都城庄内の乱後、恒吉へ居住、以後幕末まで続いた家柄です。大正時代には、恒吉村長遠矢長を輩出しています。

主屋は、表に玄関、次の間、座敷の三室を一例に並べ、裏に納戸、小座、ナカエを配しており、当時の伝統的な武家住宅の間取りとし、庭に面して縁を廻らせています。蔵は屋根を切妻造の瓦葺とし、軒を深く出し、二層から成ります。小屋束に「慶應三年 卯四月廿二日 蔵建之事」等の墨書が残っています。門は腕木門で、扉に八双金物を飾る等、武家住宅の屋敷の表構えに相応しい風格を見せています。

蛭川家住宅（旧遠矢家住宅）主屋、蔵、門について、三月十三日、国の文化審議会は「国土の歴史的景観に寄与しているもの」としてその価値を評価し、国登録有形文化財として登録するよう文部科学大臣に答申を行いました。今後、官報告示を経て、正式に国登録有形文化財に登録されます。

市指定文化財として3件が新たに指定

今回、4月15日付けで新たに3件が市指定文化財となりました。投谷八幡宮に伝わる宝物と、庄内の乱に関する史跡です。いずれも曾於市の歴史を語るうえで貴重な文化財です。



奉寄進 投谷八幡宮 祐知

刀銘 康綱
寛文二年（1662）に、当時の恒吉地頭伊東祐知が投谷八幡宮に寄進した刀です。刃長二尺三寸（69cm）、身幅3.2cm、反り2.7cm。作者は紀伊（和歌山県）の刀工橘康綱です。
茎には由来が刻まれ、保存状態も良いことから、歴史的・美術的に価値のある貴重な刀です。
（※原則非公開）



投谷八幡宮の王子面
投谷八幡宮の神事の際に使われる弘治二年（1556）作の木製の面で、6面あります。
王子面の歴史は古く、毎年10月中旬に行われる王子神幸祭において現在も使用しています。
（※原則非公開）



詳しくは曾於市ホームページをご覧ください。

平田三五郎と宮内式部の墓
無双の美童といわれた島津家臣の平田三五郎は、慶長四年（1599）の庄内の乱において、義兄弟の契りを結んだ吉田大蔵に殉じ討死しました。
その姿に島津家の人々は感動し、江戸時代には物語となつて、二才衆達の間で愛読されました。明治以降は森鷗外らの作品により、全国的に知られるようになりました。ここで語られる武士道の精神は、薩摩藩における郷中教育の成立を考えるうえでも重要な事柄といえます。
その三五郎の墓が、古井原の一角にあります。なお、隣には同じく庄内の乱で討死した宮内式部（三五郎の親戚）の墓もあります。